

令和3年度版

ものづくり産業 支援ガイド



- 製品開発
- 販路開拓
- 人材育成
- 基盤強化
- 支援施設

金沢市 経済局 商工業振興課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL : 076-220-2205 FAX : 076-260-7191

E-mail : syoukou@city.kanazawa.lg.jp

Web : <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/17031/kougyou/>

金沢のものづくり

検索



製品開発

◇新製品開発・改良促進事業

新製品の試作開発に積極的に取り組む企業等を応援します！

概要	新製品、新素材、新技術、新システム等の開発及び既存製品の改良に要する経費の一部を助成します。
対象者	金沢市内に主たる事業所または当該製品の生産施設を有する企業 (ただし令和2年度採択企業を除きます。)
対象事業	新製品、新素材、新技術、新システム等の開発事業及び既存製品の改良事業 ※新製品開発部門の産学連携コースにおける「新製品開発に向けた基礎研究」区分を除き、既に基礎研究及び基本的な設計が完了しているものに限りません。
対象経費	原材料費、部品費、機械設備費、治具費、工具費、外注加工費(経費総額の5割以内)、共同研究費(産学連携コースのみ)、システム開発経費(情報サービス業を営む方のみ)、工業所有権導入費等 ※採択後から事業期間終了までに発生する経費に限りません。 ※人件費、事務費、旅費、手数料等は対象となりません。
募集期間	令和3年4月12日(月)から令和3年6月11日(金)17:00まで
その他	書類審査後、審査会(応募企業によるプレゼンテーション)を経て、対象事業者を決定します。 事業完了後には、非公開で成果報告会を行っていただきます。 補助事業として採択後、事業者名、開発・改良テーマ、コース名を公表する場合があります。 他の助成制度との重複は認められません。

<新製品開発部門>

1. 産学連携コース

大学等の研究機関との共同研究による新製品・新技術・新システム等の開発事業

対象者	事業区分	補助率	補助金限度額、事業期間
全企業	重点分野(※)	対象経費 の2/3	1,000万円(最長3年度 3,000万円)
①中小企業者及び中小企業団体	重点分野以外		500万円(最長2年度 500万円)
②「①」以外			500万円(最長2年度 1,000万円)
中小企業者及び中小企業団体	新製品開発に向けた 基礎研究		100万円(単年度)

(※) 重点分野：環境(再生可能エネルギー関連を含みます。)、福祉、医療、**新**先端デジタル技術に関する分野

2. 単独企業コース

中小企業者、中小企業団体、小規模企業者が行う新製品・新技術・新システム等の開発事業

対象者	事業区分	補助率	補助金限度額、事業期間
中小企業者及び中小企業団体	重点分野	対象経費の2/3	200万円(単年度)
	重点分野以外	対象経費の1/2	
小規模企業者	全て	対象経費の2/3	200万円(最長2年度 200万円)

3. 企業連携コース

連携する中小企業者、中小企業団体が行う新製品・新技術・新システム等の開発事業

対象者	事業区分	補助率	補助金限度額、事業期間
他の中小企業者又は中小企業団体と連携する中小企業者又は中小企業団体	重点分野	対象経費の 2/3	400 万円（単年度） ※小規模企業者を含む場合 最長 2 年度 400 万円
	重点分野以外	対象経費の 1/2	

<既存製品改良部門>

1. 既存製品改良コース

中小企業者、小規模企業者が行う既存製品の改良事業

対象者	事業区分	補助率	補助金限度額、事業期間
中小企業者	全て	対象経費の 1/2	100 万円（単年度）
小規模企業者			100 万円（最長 2 年度 100 万円）

◇ものづくり実践塾（新製品開発ものづくり企業支援事業）

自社製品を持ちたい製造業の皆さん、まずは一歩、挑戦してみませんか？

概要	自社製品を持つことで経営基盤の強化をめざす中小企業者に、支援チーム（本市ものづくりコーディネーター、製品開発監修者（製品デザイン分野）、弁理士で構成）が伴走しながら、自社の事業分野を活かした製品の開発から販路開拓までを支援します。
対象者	次の①～③のいずれも満たす企業 ①製造業を営み、引き続き 1 年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者 ②自社製品の開発意欲と、自らが主体となって製品開発を行う意思があること ③売上における自社製品の割合を増やしたいと考えていること
事業概要	<p>製品開発から販路開拓までのノウハウを支援チームが教えます。</p> <p>①応募企業の事業内容、保有技術に応じて、企業と支援チームで開発方針や製品を検討します。 ②応募企業が自社の人材・機材・材料等を使い、開発を進めていきます。 ③年 6 回程度、支援チームによる訪問や開発会議を行い、課題解決やブラッシュアップをします。 ④開発完了した製品の販売計画の策定から販路開拓までを助言します。 ※支援チームの指導は最長 2 年間で、1 年目終了時には成果報告を行っていただきます。</p> <p>《支援のイメージ》</p>
募集期間	令和 3 年 4 月にホームページ等でお知らせします。
参加費	無料
その他	開発に係る材料費等の補助金があります。（補助率：対象経費の 1/2、補助金限度額：50 万円） 事業終了後、「新製品開発・改良促進事業」や「金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業」などの支援制度を活用することもできます。

販路開拓

◇海外販路開拓支援事業

海外展開をめざす企業に！インバウンド対策にも！

概要	海外を視野に入れた自社製品の販路開拓を目的として行う、見本市等への出展や自社ホームページの外国語版整備に要する経費の一部を助成します。
対象者	製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者 ※「見本市等出展」は、中小企業団体も対象 ※「外国語版ホームページ整備」は、ホームページ作成・改修を業務としている者は対象外
募集期間	随時（予算に限りがありますので、決まり次第、お早目にご相談ください。）

<見本市等出展>

対象事業	次の①、②のいずれかに該当する見本市等への出展事業 ①国際性のある国内開催の見本市等（石川県外で開催されるものに限り。） ②海外開催の見本市等 ※物産展等の展示即売会やそれに類するものは除きます。 ※対象経費が40万円以上（小規模企業者は20万円以上）の事業に限り。ます。 ※出展予定の見本市が補助対象となるかはお問い合わせください。
対象経費	小間料、小間装飾料、出展物輸送費 海外開催の見本市へ出展する場合の外国語版パンフレット等製作費、通訳費 ※いずれも助成認定後に発生する経費に限り。ます。
補助率等	補助率：対象経費の1/2 補助金限度額：①国内開催の見本市へ出展する場合 50万円 ②海外開催の見本市へ出展する場合 100万円
回数制限	各年度1回、平成19年度以降の累計で5回まで
その他	外国語版ホームページ整備は同一年度を実施できます。 他の助成制度との重複は認められ。ません。

<外国語版ホームページ整備>

対象事業	次の①、②のいずれかに該当するホームページの作成・改修 ①自社のホームページ内に新規に外国語版ページを作成する事業 ②自社のホームページ内の外国語版ページを改修する事業 ※対象経費が30万円以上の事業に限り。ます。
対象経費	ホームページ改修委託費、外注翻訳費、ドメイン新規取得費等 ※発注先は市内ホームページ制作事業者に限り。ます。 （自社で作成・改修を行う場合は、外注翻訳費のみ対象と。します。）
補助率等	補助率：対象経費の1/2 補助金限度額：30万円
回数制限	平成27年度以降の累計で1回限り
事業期間	令和4年3月31日まで（経費の支払いを含。めます。）
その他	見本市等出展は同一年度を実施できます。 他の助成制度との重複は認められ。ません。

◇オンライン商談支援事業 **新**

オンラインを活用した営業活動を支援します！

概要	ニューノーマルに対応した販路開拓の基盤を構築するため、オンライン見本市等への出展に要する経費の一部を助成します。
対象者	製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者、中小企業団体
対象事業	自社製品を展示し、バイヤーと商談するためのオンライン見本市等（国際性の有無は問わない） ※開催期間の定めがなく、販売を主目的とするもの等は対象外です。 ※対象経費が20万円以上の事業に限ります。 ※出展予定の見本市が補助対象となるかはお問い合わせください。
対象経費	出展料・登録料、出展者ページ作成費、出展物輸送費（主催者に見本品を輸送するための経費） 国際性のあるオンライン見本市等へ出展する場合の外国語版資料等作成費、通訳費 ※いずれも助成認定後に発生する経費に限ります。
補助率等	補助率：対象経費の1/2 補助金限度額：①国際性のあるオンライン見本市等へ出展する場合 70万円 ②国内向けのオンライン見本市等へ出展する場合 50万円
回数制限	各年度1回、累計5回まで
募集期間	随時（予算に限りがありますので、決まり次第、お早目にご相談ください。）
その他	海外販路開拓支援事業と同一年度に実施できます。 他の助成制度との重複は認められません。

◇金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業

自社の新製品、認定を受けて広く発信してみませんか？



概要	独創的なアイデアや技術力等を活かして開発された新製品のうち、特に優秀と認めるものを「金沢かがやきブランド」として認定し、奨励金を交付するほか、販路開拓を支援します。
対象者	製造業または情報サービス業に関する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者、中小企業団体または異業種交流団体
対象製品	市内の中小企業者等が開発し、概ね1年以内に製品化した新製品（改良製品も含まれます。）
認定区分	次の4部門ごとに1製品程度認定し、特に優れた製品を「大賞」とします。 ①機械部門 ②情報部門 ③食品部門 ④生活関連部門
審査のポイント	審査に際して、製品コンセプト、技術力やデザイン、市場性のほか、「金沢かがやきブランド」の活用などの発信性を総合的に考慮します。
奨励金	大賞 50万円 認定 10万円
補助金	認定製品の販路開拓に要する経費（見本市等出展費、マーケティング調査費、広報費）を支援 補助率：対象経費の1/2、補助金限度額：50万円
募集期間	令和3年6月1日（火）から令和3年7月30日（金）17：00まで
その他	書類審査後、審査会（応募企業によるプレゼンテーション）を経て、認定製品を決定します。 認定された場合、「金沢かがやきブランドロゴマーク」を使用することができます。 新 認定製品に選ばれ、国の基準等を満たした場合、金沢市のふるさと納税返礼品としての取扱いが可能となります。 新 認定されなかった製品のうち、専門家の指導により成長の可能性があると審査会が判断した申請製品についても、販路開拓等のフォローアップを受けることができます。

人材育成

◇ものづくり技能継承促進事業

技能継承の取組みをバックアップ！

概要	自社や業界の維持・発展に必要となる、ものづくりの技術・技能を継承するための技能研修の開催費用や受講料の一部を助成します。
対象者	製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者 ※「社内研修」は、中小企業団体も対象
対象事業	[社内研修] 外部講師や自社OBを招いて行う従業員（団体会員）向けの技能研修 [社外研修] 外部組織が主催する技能研修
対象経費	[社内研修] 謝礼、講師旅費、教材費、材料費、会場・設備の借上料 [社外研修] 受講料
補助率	対象経費の1/2（小規模企業者は対象経費の2/3）
限度額	1企業（団体）10万円／年度
回数制限	1企業（団体）3年度まで
募集期間	随時 ※年間事業計画の提出が必要です。
その他	予算枠に達し次第締め切ります。 他の助成制度との重複は認められません。

◇ものづくり企業デジタル人材育成支援事業 新

デジタルトランスフォーメーション推進に向けた人材育成をバックアップ！

概要	AI、IoT、ビッグデータ等の専門スキル向上による生産性向上をめざし実施する、人材育成研修の開催費用や受講料の一部を助成します。
対象者	製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者 ※「社内研修」は、中小企業団体も対象
対象事業	[社内研修] 外部講師を招いての研修開催事業 [社外研修] 外部組織が主催する1講座の受講料が2万円以上の研修への派遣事業 ※派遣予定の研修が補助対象となるかはお問い合わせください。
対象経費	[社内研修] 謝礼、講師旅費、教材費、会場・設備の借上料 [社外研修] 受講料
補助率	対象経費の1/2（小規模企業者は対象経費の2/3）
限度額	1企業（団体）10万円／年度
回数制限	1企業（団体）3年度まで
募集期間	随時 ※年間事業計画の提出が必要です。
その他	予算枠に達し次第締め切ります。 他の助成制度との重複は認められません。

基盤強化

◇先端設備等導入計画による支援

金沢市内にある事業所に先端設備等を導入する中小企業者が「先端設備等導入計画」を作成し、金沢市から認定を受けることで、税制支援などの支援措置を受けることができます。

※「先端設備等導入計画」の詳細は、商工業振興課（TEL：076-220-2205）までお問い合わせください。

《固定資産税（償却資産）の特例措置》固定資産税が3年度分ゼロに！2023年3月末までの制度です。

概要	設備導入に際し、一定の要件を満たすことで償却資産に係る固定資産税が3年度分ゼロになります。
対象者	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者のうち、地方税法附則第15条第41項、第62条に規定する中小事業者等（大企業の子会社・組合等を除きます。） （＝資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業者）
対象設備	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格/販売開始時期）】 ①機械装置（160万円以上/10年以内） ②測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内） ③器具備品（30万円以上/6年以内） ④建物附属設備 ^{※1} （60万円以上/14年以内） ⑤構築物（120万円以上/14年以内） ⑥事業用家屋 ^{※2} （120万円以上） ※1 家屋と一体となって効用を果たすものを除きます。 ※2 取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等を稼働させるために取得又は建設されたもの ※その他要件 生産、販売活動等の用に直接供せられるものであること／中古資産でないもの
設備取得期間	先端設備等導入計画の認定日～令和5年3月31日まで
その他	詳細は金沢市 資産税課（TEL：076-220-2158）までお問い合わせください。

◇中小企業設備投資促進助成金

概要	石川県鉄工機電協会、ISICOの制度を活用した、事業所、工場への機械等の設備導入にかかる利子の一部を助成します。
対象設備	市内の事業所または生産施設に設置する設備
対象事業	①一般社団法人石川県鉄工機電協会が行う「延払による機械設備貸与制度」 ②公益財団法人石川県産業創出支援機構が行う「中小企業設備導入支援設備貸与制度」
補助率等	貸与料（割賦損料）：2.75%のうち1.5% ※ほか、石川県からの利子助成も併用できます。 限度額：1企業60万円／年度（最長3年間）
その他	設備貸与制度に関する詳細は、各実施機関にお問い合わせください。 一般社団法人石川県鉄工機電協会 電話：076-268-0121 公益財団法人石川県産業創出支援機構 経営支援部 設備支援課 電話：076-267-1174

◇生産性向上技術導入促進事業

概要	先端技術を導入し、業務の自動化や効率化を図るなど、中小企業者等が行う生産性の向上の取組に係る経費の一部を助成します。
対象者	①中小企業者、小規模企業者、医療法人、社会福祉法人又はNPO法人 ②中小企業者、小規模企業者又は中小企業者・小規模企業者で構成する団体
対象経費	①RPA技術とAI・IoT等設備を同時に導入する事業のシステム導入費 ②LPWA技術を用いたシステムを導入する事業のシステム導入費
補助率等	補助率：対象経費の1/2（1企業・団体1回限り） 補助金限度額：①300万円 ②500万円
その他	詳細は金沢市 産業政策課（TEL：076-220-2204）までお問い合わせください。

支援施設

◇金沢市異業種研修会館

150人規模の研修から10人程度の小規模な会議まで幅広く対応可能な施設です。最大130台の駐車場とプロジェクターなどの貸出機材も無料でご利用いただけます。

また、事業者の皆様のお悩みを解決するワンストップ相談窓口を設置し、各支援機関との密接な連携のもと、各種申請書の書き方から技術、法律関係まで幅広く対応いたします。

＜ものづくり支援コーナー＞

概要 市内ものづくり企業のさまざまなご相談に無料で応じます。(1社60分以内)

相談内容 ①技術相談、各種申請書の記載方法、新製品の開発など

②特許、意匠、商標、契約など

③その他のご相談も適切な支援機関の担当者を直接ご紹介

※相談は事前のお申込みが必要です。また、オンラインによるご相談にも対応予定。



金沢市打木町東 1400 番地 開館時間：9:00～21:00 休館日：年末年始 TEL：076-240-1934

◇金沢市ものづくり会館

調理実習室や400㎡超の多目的ホールを備え、調理を伴うセミナーや展示会の開催にも対応できるほか、140人規模の研修から小規模な会議まで幅広い用途に対応可能な施設です。さらに、大型車も駐車可能な最大160台の駐車場や、プロジェクターなどの設備が無料でご利用いただけるなど、事業者の皆様の多彩なニーズにお応えします。



金沢市粟崎町 4丁目 80番地 1 開館時間：9:00～21:00 休館日：年末年始 TEL：076-255-1518

◇IT ビジネスプラザ武蔵

ホールや会議室、プロ仕様のスタジオ・編集室を完備しています。サロンスペース「CRIT」は、電源や無線LAN、ホワイトボードなどを備え、簡易な作業やミーティングに無料でご利用いただけるほか、参加自由なイベントも随時開催されています。

また、ICT、デザイン、経営関係を専門とするディレクターによる無料相談も実施しています。(1社60分以内、事前申込みが必要です。)



金沢市武蔵町 14番 31号 開館時間：10:00～22:00 休館日：年末年始 TEL：076-224-6340

その他の支援制度 等

◆その他、ものづくり企業の皆様にご活用いただけるさまざまな支援制度をご用意しています。

詳しくはホームページをご覧ください。

職場環境づくりアドバイザー派遣、雇用・インターンシップ・男性育休等の奨励金制度など

「はたらくサイト」で検索

(担当：労働政策課 TEL：076-220-2199)

◆金沢市では各種のセミナーを開催しています。セミナーはWebサイト等で随時募集してまいりますので、ぜひご参加ください。

《製造業の経営者・管理者のための基盤強化セミナー》

製造業の経営者や管理者、その候補者などを対象とした、自社の基盤強化につながる内容のセミナーです。

《先端ものづくり技術交流セミナー》

企業の技術者などを対象に、さまざまな分野の最新の技術動向や高等教育機関の先端シーズ等を紹介します。

《金沢美大デザイン講座》

デザイン思考を取り入れた製品開発をテーマに、入門セミナーやワークショップを開催します。

本ガイドに掲載されている各事業の詳細については、ホームページや募集要領等でご確認ください。
また、各事業のお申込み前には金沢市 経済局 商工業振興課 工業振興係 (TEL：076-220-2205) までご相談ください。